

2023年1月27日

独立行政法人日本学生支援機構が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

株式会社世田谷サービス公社(代表取締役:岡田 篤、以下「当社」という。)は、このたび、当社のCSRの取組の一環として独立行政法人日本学生支援機構(以下、「同機構」という)が発行するソーシャルボンド(第70回日本学生支援債券、以下「本債券」という。)への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト(ソーシャルプロジェクト)の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンドとともに、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、世界的なESG評価機関であるムーディーズ・ジャパンからセカンドパーティオピニオンを取得しており、「ソーシャルボンド」として発行されます。

本債券の発行による調達資金は、同機構が担う奨学金事業の財源として活用されます。奨学金事業は、日本国憲法第26条や教育基本法第4条に定められる「教育の機会均等」や、国連の持続可能な開発目標(SDGs)⁽²⁾の内、目標4「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に資する等、我が国の教育面の課題解決に貢献します。

当社は、本債券等のソーシャルボンドへの投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

<本債券の概要>

銘 柄	第70回日本学生支援債券
年 限	2年
発行額	300億円
発行日	2023年2月8日

- (1) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと
- (2) 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

以 上

令和2年10月23日

独立行政法人日本学生支援機構が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

株式会社世田谷サービス公社(代表取締役:岩本 康、以下「当社」という。)は、このたび、当社のCSRの取組の一環として独立行政法人日本学生支援機構(以下、「同機構」という)が発行するソーシャルボンド(第61回日本学生支援債券、以下「本債券」という。)への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト(ソーシャルプロジェクト)の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンドとともに、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、世界的なESG評価機関であるヴィジオアイリス(Vigeo Eiris・フランス)からセカンドオピニオンを取得しており、「ソーシャルボンド」として発行されます。

本債券の発行による調達資金は、同機構が担う奨学金事業の財源として活用されます。奨学金事業は、日本国憲法第26条や教育基本法第4条に定められる「教育の機会均等」や、国連の持続可能な開発目標(SDGs)⁽²⁾の内、目標4「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に資する等、我が国の教育面の課題解決に貢献します。

当社は、本債券等のソーシャルボンドへの投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

<本債券の概要>

銘柄	第61回日本学生支援債券
年限	2年
発行額	300億円
発行日	令和2年11月9日

- (1) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと
- (2) 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

以上